

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ 2025.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2025年度】

申込みできる方

高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

（注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

800人程度

申請のしめきり

2025年5月20日（消印有効）

奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円（給付） ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2025年4月分から卒業（最短修業年限）まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

4. 昨年度実績（参考）

昨年度は1,687人の申請があり、2倍以上の倍率になりました。また、昨年度在学募集で採用された方の最高世帯所得は276万円（4人世帯の場合）でした。

※審査はその他の要素も含めて総合的に行います。世帯所得が上記以下であれば採用が確約されるものではありません。審査方法や4人世帯以外の昨年実績世帯所得などは一切お答えできません。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565（フリーダイヤル・平日9時～16時）

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら